

COP9通信

Kiko

ミラノ

12月

4日

気候ネットワーク

〒604-8124 京都市中京区高倉通四條上ル高倉ビル3F 〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 半蔵門WFビル2F
Tel:075-254-1011 / Fax:075-254-1012 Tel:03-3263-9210 / Fax:03-3263-9463
E-mail:kikonet@jca.apc.org http://www.jca.apc.org/kikonet/ E-mail:kikotko@jca.apc.org

気候ネットワークは、地球温暖化対策に取り組む市民のためのネットワークです。

「Kiko」は、温暖化問題の国際交渉の状況を伝えるための会期内、会場からの通信です。

COP9 着実な進展を

確実な一步を踏み出せ

12月1日からCOP9(気候変動枠組条約第9回締約国会議)がイタリアのミラノで始まった。今回のCOP9は、ロシアの批准が間に合わなかったことから、交渉全体を大きく前進させる要素が少ないことは否定できない。

昨年のCOP8では、デリー閣僚宣言の採択に際して、先進国の率先対応と支援を求める途上国と、途上国を含む次のステップの議論を開始しようとした先進国とが激しく対立し後味の悪さを残した。その反省にたった今回の会議では、会議後半の10・11日に予定されている閣僚会合の3つのセッションで、どのように議論の焦点を絞り、どのような進展を実現するのか重要だ。

今回初めてCOPへ参加する小池百合子環境大臣は、9日に到着し、閣僚会合の第1セッション(気候変動・緩和・適応・持続可能な発展)の共同議長を務めるという重要な役を預かることが決まった。大臣には、日本の立場以前に、COP10へ向かって確固たる前進ができるようしっかりと議論をまとめ、世界の期待に応えていただきたい。

詳細議題も重要

もう少ししっかり中身に目を向けると、個別議題では重要なテーマについて合意する会議であることが分かってくる。

お騒がせニュース：ロシアが離脱！？

2日に発信されたロシアのイラリオノフ大統領補佐官(経済担当)の発言が世界中を駆け巡った。AP通信、BBC、CNNからの発信を筆頭に、世界の主要なメディアがトップニュースに取り上げ、いかにもアメリカに続いてロシアも離脱を決定したかのように報道した。日本の主要紙(一部を除く)もこれを取り上げた。

しかし、イラリオノフ補佐官は、かねてから京都議定書に批判的な発言を続けており、発言の内容には何ら新しいものがない。もしそれが新しいとすれば、内容に以前と違う要素があるか、あるいは大統領の発言として伝えられたのか、という点があるかどうかだろう。しかし、いずれでも確かではない。

同日のウォールストリートジャーナル紙は、大統領のスポークスマンによる「ロシア政府は京都議定書を批准するか否かを決めていない。京都議定書のクリアなポジションはまだない」という発言を掲載している。

つまるところ、特段何も変わっていないというのが真相のようであり、報道は誤報に近いのかもしれない。ヨーロッパのスポークスマンも、いつものこと、と冷静に受け止めている。

COP9のタイミングを狙ったに違いないイラリオノフ氏ですら、ここまで情報が広がったことに驚いて今頃有頂天になっているかもしれない。一方、会議に参加しているNGOは余計な仕事を増やされてちょっと迷惑顔でもある。お騒がせニュースを発信したマスコミにも責任がありそうだ。報道はあちらこちらで出回っているものの、会議場の反応は冷静だと言ってよく、交渉は淡々と進んでいる。会場においてロシア政府からこの件について公式な発言は何もないが、閣僚会合での公式発言にはいやおうなく注目が高まりそうだ。

まず、CDMの下で実施する新規植林・再植林事業の定義や方法論についてはこのCOP9で合意することになっている。また、マラケシュ合意で設置が決まった特別気候変動基金(SCCF)を実際に運用していくためのガイドライン(指針)も今回COP9で決定することになっている。これらは、条約・議定書の下で各

国が運用していくための重要な議題である。こうした議題は現在、議題ごとに設置されているコンタクトグループにおいて集中的な議論が続けられている。

深夜まで続く会議と眠れない夜はこれからしばらく続きそうだ。

決して「何も起こらないCOP」ではない。

「CDM シンク」って？

先進国と途上国との間で実施するクリーン開発メカニズム(CDM)において、新規植林・再植林事業が認められていることになっている。その具体的な定義と方法論がこの COP9 で決着する予定になっている。

現在の争点は、「ベースライン」「追加性」「非持続性」「社会経済環境影響評価」などだ。...と言われても専門的によくわからないといわれるだろうか？

ではこういう言い方をしてみよう。

・生物多様性を破壊する問題がある大規模プランテーションが、CDM として認められてクレジットが得られる可能性もあるんだって？

・植林して森林が吸収した分だけクレジットを発生する、といっても、山火事になったり伐採されたりしたらどうするの？炭素が放出してもクレジットがそのままなおかしいでしょ？

・遺伝子組換え生物や侵入外来種は排除しないと、環境に悪いでしょう？

・植林といっても、地域環境や住民に悪影響があるものならかえって問題事業の前に社会経済と環境への影響評価を決められたルールでしっかり実施するのは当然のことでしょう？

・これまで企業が営利事業として行ってきた海外植林が、これまでと同じように事業を続けているだけで CDM として認められるのなら、企業が二重の利益を得るだけじゃないかしら？

こう言い換えれば、CDM シンクの難解な交渉を理解しなくても、問題が見えてくるのではないだろうか？

つまるところ CDM シンクは、今回のルール作り次第で、単一樹種の大規模のプランテーションなどの、地域や環境にとって問題が大きい植林事業が、CDM の名の下でクレジットという利益を生み出し、先進国の削減義務達成に利用されるという大きな抜け穴の道を作りかねないわけだ。

もちろん、それは地球温暖化防止に寄与しないばかりか、環境にとっては悪影響でしかない。

では、日本政府の立場は？

日本の立場は、「植林事業へのインセ

CDM シンクの最終ルールチェックリスト

(eco 12/1 号 抄訳)

長い交渉の末、CDM における新規植林と再植林プロジェクトに関するルールはここで完了すると期待されている。各国の代表には京都議定書とクリーン開発メカニズム(CDM)の信頼性を守ることが求められている。

ここでの挑戦は、議定書 12 条とマラケシュ合意の精神と目的を果たしうる CDM シンクの最終ルールを作り上げることである。既に、いかなる土地利用プロジェクトも「生物多様性と持続的な天然資源の利用に貢献する」ことが合意されている。この原則は、附属書 E を採用し、遺伝子組換え生物及び侵入外来種を除外することによって、実現されなければならない。

合意されるルールは、生物多様性に利益のあるいくつかのプロジェクトが認められるルールなのではなく、“全ての”プロジェクトが生物多様性に利益があり、持続的な天然資源の利用を促進することを確実にするものとして合意に達することが必要である。

緩いルールでは、CDM 市場が質の悪いプロジェクトであふれてしまう。最も重視されるべきは、京都議定書が、地域の人々が既に住んでいるところに在来種ではない広大なモノカルチャーを進めるものにならないようにすることである。CDM シンクのルールが緩ければ、この重要な国際協定への市民の支援を台無しにしてしまうだろう。下記のチェックリストは COP9 で良い結果を導くための最も重要な優先事項である。

附属書 E が含まれているか

ホスト国・クレジットの購入者・ステークホルダー・市民が、プロジェクトの社会的環境の影響を評価するためには、プロジェクト設計書(PDD)の中で十分な情報を提供されることが必要である。

持続性に関するカナダの「保険アプローチ」を拒否しているか

「一時的なクレジット」と「保険アプローチ」の両方を選ぶことを選択できるようにすることは間違った妥協である。さらに、最低事業期間を決めるなどの方法で、長期プロジェクトの設計を促すようなインセンティブを含むべきである。

CDM がなくても行われたであろうプロジェクトを除外するための意味のある「追加性」の概念が含まれているか

CDM を台無しにするような侵入外来種と遺伝子組換え生物を除外しているか、そして広大な商業的プランテーションを防いでいるか

ポジティブなリーケージは除外されているか

適切な分析が欠如していれば、100%のリーケージが想定される。このシナリオのもとでは、誰にも再排出に関する責任がないので、ポジティブなリーケージは除外されなければならない。

再植林プロジェクトに関して、基準年を 1990 年で維持しているか

CO₂ だけでなく、全ての温室効果ガスの算定が要求されているか

利害関係者の早い段階からの参加と 60 日間のコメント期間が確保されているか
小規模のシンク事業が排除されているか

信頼できるベースラインが要求されているか

想定される土地利用とその他の重要な要素はベースラインを考慮に入れるべきである。自然の再生はベースラインの一つとなるべきである。

ンティブをなくすものには全て反対」とわかりやすい。前述したような CDM シンクによって起こりうる深刻な問題について一つ一つ対応することへの関心も低い。...化石賞の対象に最適か！？

Kiko COP9 通信 NO.1

2003年12月4日発行

発行/編集 気候ネットワーク

現地連絡先(携帯):

+39-348-9023820(平田)